



加古川市立西神吉小学校

学校通信

No. 11

～ 令和7年度西神吉小学校の教育 ～

4月26日（土）の授業参観の日に、令和7年度第1回学校運営協議会がありました。

子どもの生活の場は1つだけではなく、家庭や地域、学校等、様々な環境で連続的に営まれています。特に家庭、地域、学校の三者で連携がとられ、子どもたちへの教育が全体として豊かなものになれば、子どもたちは健やかに成長していくのだと思います。だからこそ、学校運営協議会でいただく委員の方々からのご意見は貴重です。

今年度の学校教育目標及び学校経営方針、教育課程、年間行事計画等について校長から説明し、協議会委員の方々から承認をいただきました。また、「感謝してありがたいと言え子に育ててほしい」「行事等、保護者や地域の方々への配慮に努めてほしい」等のご意見もいただきました。

今年一年、本校の学校教育目標「自ら学び続け 人や自然を大切にする心豊かな子の育成 ～自らを見つめ、ともに支え合い、より良く伸びる西神吉っ子～」を達成するため、職員一同精一杯頑張っています。保護者の皆様におかれましても、ご意見、ご相談等があれば遠慮なく担任等にご連絡ください。よろしくお願いします。

令和7年度 西神吉小学校の教育

1. 学校教育目標

自ら学び続け 人や自然を大切にする心豊かな子の育成

—自らを見つめ、ともに支え合い、より良く伸びる西神吉っ子—

2. めざす子ども像

自分で考え 判断し 行動できる子（知） 心豊かで 人や自然を大切にする子（徳）

進んで体を鍛え 最後まで粘り強くがんばる子（体）

3. 重点指導項目

- ①「確かな学力」を培います
- ②「豊かな心」を育みます
- ③「健やかな体」を育みます
- ④安全、安心な学校づくりを推進します
- ⑤開かれた学校づくりと地域とともにある学校を目指します



～ 学校運営協議会とは ～

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校園が抱える課題は複雑化・多様化しており、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校園だけでなく、家庭と地域との連携・協働が欠かせません。いわば「地域総がかりの教育」が重要視されています。平成29年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法」の改正で学校運営協議会の設置が努力義務となりました。

その中で学校運営協議会を設置した学校をコミュニティスクールといいます。

現在、加古川市ではすべての小・中学校に学校運営協議会が設置されています。

